

練馬区総合事業サービスコード

令和6年6月1日～令和7年3月31日

練馬区通所サービス(A6)
(練馬区においては被爆者手帳の提示がある方等に限定して使用)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年5月28日

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合 成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1) 事業対象者・要支援1		1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		(2) 事業対象者・要支援2		3,621 単位	3,621		
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定め る場合	(1) 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		(2) 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住す る者または同一建物から利 用する者に通所型サービス (独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定め る場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算		-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47 単位減算	-47	片道につき

練馬区総合事業サービスコード

令和6年6月1日～令和7年3月31日

練馬区通所サービス(A6)
(練馬区においては被爆者手帳の提示がある方等に限定して使用)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年5月28日

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合 成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	栄養改善サービスおよび口腔機能向上サービスをいずれも実施した場合	480 単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき

練馬区総合事業サービスコード

令和6年6月1日～令和7年3月31日

練馬区通所サービス(A6)
(練馬区においては被爆者手帳の提示がある方等に限定して使用)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年5月28日

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	1月につき
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2	(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4	(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5	(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6	(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7	(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8	(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9	(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10	(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	

練馬区総合事業サービスコード

令和6年6月1日～令和7年3月31日

練馬区通所サービス(A6)
(練馬区においては被爆者手帳の提示がある方等に限定して使用)
事業対象者・要支援1・要支援2

令和6年5月28日

水色⇒新設

黄色または赤字⇒変更

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月に つき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		(2)事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	定員超過の場合 × 70%	305	1回に つき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		(2)事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月に つき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		(2)事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	305	1回に つき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		(2)事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447 単位		313	